

知的財産セミナー

テーマ

ニセモノの著作権がホンモノになる？ ーゼロから学ぶ『疑似著作権』への対応

理論的には著作権はないのだけれど、事実上著作権に近いような扱いを受けているケースがある。福井先生のことばでいう「疑似著作権」への対応を共に学びます。

また、昨年8月に文部科学省において定められた「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」において、不正行為の対象とされる論文等の捏造、改ざん及び盗用のうち、著作権に関わる盗用について、引用との線引きをわかりやすく解説いただきます。

日時

平成27年3月10日(火) 14:00~16:00

会場

国際日本文化研究センター セミナー室1

講師

骨董通り法律事務所 福井 健策 氏

弁護士(日本・ニューヨーク州) / 日本大学芸術学部 客員教授

1991年 東京大学法学部卒。米国コロンビア大学法学修士。

現在、骨董通り法律事務所代表パートナー。

「著作権とは何か」「著作権の世紀」(集英社新書)、「契約の教科書」(文春新書)、

『ネットの自由』vs.著作権」(光文社新書)ほか。

国会図書館審議会・文化庁など委員を務める。

近著:「18歳の著作権入門」(ちくまプリマー新書)

<http://www.kottolaw.com> Twitter:@fukuikensaku